平成２７年（フ）第１０９４号
大阪府茨木市丑寅２丁目７番９号　第三信和荘202号
債務者　松坂　充能
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　團野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１８号
大阪府高石市高師浜３丁目17番32―505号
債務者　池田勇夫こと　鄭　　勇夫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１６号
札幌市西区福井５丁目21番13号　中村マンション102号
債務者　佐々木直美
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古木　麻衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３６５号
愛知県稲沢市下津下町西１丁目155番地
債務者　原田　高志
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１０６号
大阪市平野区喜連西１丁目19番15号　グレーシィ喜連503号
債務者　長瀬　晴紀
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余田　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４１６号
大阪府守口市梶町３丁目23番７号
債務者　安藤　邦生
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０７５号
大阪府大東市三箇１丁目19番11号、前住所大阪市旭区新森１丁目７番１―210号
債務者　岩城　俊夫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍵谷　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８１９号
堺市南区晴美台２丁28番６号
債務者　成瀬　全彦
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１０００号
大阪府松原市天美東８丁目10番14―101号、店舗所在地大阪府松原市天美東８丁目４―33
債務者　居酒屋よっ写こと　武島　伸浩
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２２８号
堺市東区丈六445番地55
債務者　安藤　雅夫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２２９号
堺市東区丈六445番地55
債務者　安藤　知江
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５１号
埼玉県熊谷市宮町１丁目149番地
債務者　廣瀬　天彦
1　決定年月日時　平成27年４月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第３１７号
愛知県小牧市常普請２丁目317番地　コートヴィレッジ201号
債務者　亀谷　敏夫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３９号
札幌市清田区里塚２条６丁目21番５号
債務者　長谷川幸郎
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３５４号
愛知県あま市甚目寺飛殿37番地３、住民票上の住所名古屋市天白区土原１丁目325番地の２　サンヒルズ松和花壇105号
債務者　音無　信弘
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７号
山口県周南市平原町８番５号　コーポ清水105号
債務者　松井　　毅
1　決定年月日時　平成27年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邉　一隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第８０号
北海道上川郡下川町幸町161番地
債務者　松井　節子
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９１７号
大阪市東淀川区南江口１丁目５番13―108号
債務者　伊藤　茂人
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　彩子
4　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部